

令和3年第23回教育委員会定例会
(12月7日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和3年12月7日（火）午後2時01分から午後2時43分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	神田しげみ
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	末廣 照純

○出席者

事務局次長 兼中央図書館長	梶 靖彦
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
事務局副参事	河野 友和

○日 程

日程第1 議案審議

第34号議案 東京都台東区立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則

第35号議案 東京都台東区立社会教育センター及び社会教育館条例施行規則の一部
を改正する規則

第36号議案 東京都台東区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 令和3年度学校・園ボランティアへの感謝状の贈呈について

(2) 学務課

イ 令和3年度台東区健康づくり努力児童表彰について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和4年1月の行事予定について

(2) 学務課

イ 令和3年度学校保健関係表彰について

ウ 令和4年度区立幼稚園及び認定こども園(短時間保育)の申込状況について

(3) 生涯学習課

エ キャッシュレス決済の運用開始について

3 その他

- ・ 令和3年第3回区議会定例会決算特別委員会教育委員会における審議等概要について

午後2時01分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和3年第23回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いいたします。

まず、会議に入る前に、12月1日付で教育委員会に配属された管理職の方からご挨拶をお願いします。

○事務局副参事 12月1日付で教育委員会事務局副参事を拝命いたしました、河野友和と申します。よろしくをお願いいたします。

○矢下教育長 ありがとうございます。

以上で、教育委員会に配属された管理職の挨拶を終わります。

それでは、会議に入ります。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思っております。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。まず日程第1、議案審議の第34号議案から第36号議案につきましては、日程第2、教育長報告の報告事項、生涯学習課のエが関連いたしますので、報告を聴取し、一括して審議を行いたいと思っております。

また、日程第2、教育長報告の報告事項、学務課のウについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと考えられます。つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 議案審議〉

第34号議案

第35号議案

第36号議案

〈日程第2 教育長報告〉

2 報告事項

(3) 生涯学習課 エ

○矢下教育長 はじめに、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由、及び内容について、説明をお願いします。

それでは、第34号議案から第36号議案について、一括して審議いたします。また、会議の冒頭に申し上げましたとおり、関連する日程第2、教育長報告の報告事項、生涯学習課のエについても、報告を聴取いたします。

生涯学習課長、説明及び報告をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、報告事項、生涯学習課のエ、キャッシュレス決済の運用開始について、ご説明いたします。資料6をご覧ください。

令和2年9月の本委員会で、生涯学習センター、台東リバーサイドスポーツセンター等において、キャッシュレス決済を令和3年5月から導入することについて報告をいたしました。その後、利便性の向上を目的といたしまして、導入するシステムの機能充実を図ったため、開始日を今月の20日からに変更し、運用を開始するものでございます。

これにより、現金以外の決済手段が選択できるとともに、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、来庁機会や接触機会の低減が図られることとなります。

項番1、対象施設につきましては、生涯学習センター、社会教育センター、台東リバーサイドスポーツセンター等、資料に記載の10施設になります。

項番2、書類の省略ですが、オンラインでクレジットカード決済を利用した場合につきましては、資料に記載の申請書の提出や承認書の交付が省略できることとなります。これに伴いまして、各書類の提出・交付が省略されることを定めるため、項番3、改正する規則の欄に記載の3つの規則を改正させていただきます。

項番4、運用開始日ですが、令和3年12月20日を予定しております。

報告についての説明は以上となります。

続きまして、第34号議案から第36号議案までの3議案について、ご説明させていただきます。

まず、第34号議案、東京都台東区生涯学習センター条例施行規則について、ご説明いたします。本案は、公共施設使用料へのキャッシュレス決済導入に伴い、規定整備を図るため、提出するものでございます。

恐れ入りますが、新旧対照表をご覧ください。第5条第1項におきまして、公共施設予約システムから使用の承認を受ける場合には、申請書の提出を省略することができる旨を定め、第6条では、その場合には承認書の交付も省略できること、クレジットカードで使用料を納付する事等を定めております。

1枚おめくりください。第7条から第10条までの条文につきましては、付帯設備の使用申請、使用料の減免申請などの各種の申請におきましても、クレジットカード決済を行った場合には、申請書の提出、承認書の交付が省略できることをそれぞれ定めさせていただいております。

さらに1枚おめくりください。第10条の2では、キャッシュレス決済で納付を行った場合、還付についてもキャッシュレス決済で行うことなどを定めております。

施行日につきましては、令和3年12月20日でございます。

続きまして、第35号議案、東京都台東区立社会教育センター及び社会教育館条例施行規則について、ご説明いたします。本案は、公共施設使用料へのキャッシュレス決済の導入に伴い、規定整備を図るため、提出するものでございます。

恐れ入りますが、新旧対照表をご覧ください。第 34 号議案と同様の内容となりますが、第 4 条から第 8 条までの各条文にクレジットカード決済を行う場合、申請書の提出や承認書の交付を省略することができる旨を定めます。

新旧対照表の 3 ページ目をご覧ください。第 8 条の 2 に、クレジットカード決済につきましては、還付についてもキャッシュレス決済で行うことなどを定めております。

施行日は、令和 3 年 12 月 20 日でございます。

続きまして、第 36 号議案、東京都台東区体育施設条例施行規則について、ご説明いたします。本案は、公共施設使用料へのキャッシュレス決済の導入に伴い、規定整備を図るため、提出するものでございます。

度々恐れ入りますが、新旧対照表をご覧ください。こちら第 34 号議案と同様の内容となりますが、第 4 条から第 11 条までの各条文にクレジットカード決済を行う場合、申請書の提出等を省略することができる旨を定めます。

新旧対照表の 3 ページ目をご覧ください。第 11 条の 3 に、クレジットカード決済については、還付についてもキャッシュレス決済で行うことなどを定めております。

施行日は、令和 3 年 12 月 20 日でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、いずれの原案につきましても、原案どおりご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明及び報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決をいたします。第 34 号議案、第 35 号議案及び第 36 号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

また、報告事項の生涯学習課のエについても、報告どおり了承願います。

〈日程第 2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、日程第 2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、協議事項、庶務課のア、令和 3 年度学校・園ボランティアへの感謝状の贈呈について、ご説明いたします。

お手元、資料 1 をご覧ください。資料、項番 2、贈呈についての (1) 贈呈の目的です。学校等のボランティア活動を行う団体等に対して、感謝状の贈呈を行うことにより、積極

的に取り組み意欲を高め、登録人数の拡充を図るものでございます。

(2) 贈呈の対象です。概ね 2 年以上の期間にわたり活動を行っている団体等としております。

続きまして、(3) 受賞予定者でございます。今年度は、資料裏面のとおりに、小学校 4 校から 2 個人 2 団体、幼稚園 2 園から 2 個人、各学校園から推薦がありました。こちらにつきまして、受賞予定者としたしたいと考えております。

資料表面にお戻りください。(4) 贈呈式です。令和 4 年 1 月 28 日、午前 11 時からを予定しております。場所は区役所 10 階の 1002 会議室でございます。教育委員の皆様におかれましては、ご出席をよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、贈呈式を中止とする場合がございます。その場合、感謝状の贈呈は、各学校園ごとに行いたいと考えております。

簡単ではございますが、協議事項についてのご説明は以上でございます。ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 このボランティアの方々、本当に有り難いと思うんですが、登録人数の拡充を図るという目的ですけれども、実際に登録している方が特にこのコロナなんかを経て、人数が増えているのか、あるいは減っているのか、現実どうなのかということですね。

それから、このボランティアの数を拝見しますと、本当に長い間、10 年、20 年、60 年と、これだけ長い間活動をしていただいている、本当に有り難いんですが、またコロナの影響でこのボランティア活動がいろいろと影響を受けたのかどうかということも、ちょっとお伺いしたいんですが。

○庶務課長 教育委員会の方で人数を常時把握しているのは、この学校安全ボランティアさんのところについては把握しているところなんですけど、こちらにつきましては、以前からお話のとおり、ここずっと減少傾向というところでございます。こういった啓発で何とか参加していただく人を増やしていきたいというような考えでおります。

コロナの影響なんですけれども、こういったいろいろな事業にやはり影響が出ておまして、例えば、学校安全ボランティアにつきましても、休校の期間が昨年度あったというところもございますので、例えばそういった期間は当然活動はなしで、再開とともに、また再度お願いしたいといったようなことを、学校を通じてお願いをしたりということもありません。

また、このビーチボールにつきましても、コロナで開催が中止になったりとかということで、かなり活動には、いろいろなところで影響が出てきているというような認識でおります。

○高森委員 裏面の内訳の部分に、ボランティアの内容というので、この 4 分野があるのですけれども、これ以外には特になのでしょうか。

○庶務課長 そうですね、ちょっとその他のところに大分行っているということになります。

すので。

○高森委員 なるほど。そうしたら、もう一つ質問で、3番目の伝統文化・歴史継承、このあたりのボランティア活動については、過去、どういったものがあったのか興味があります。今までないですかね、表彰された方というのは。ぜひここを発掘してほしいですね。

○庶務課長 すみません、ちょっと確認して後ほどお答えいたします。

○高森委員 以上です。

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 学務課 イ

○矢下教育長 次に、学務課のイについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項のイ、令和3年度台東区健康づくり努力児童表彰について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

本表彰は、児童の健康増進の意欲を高めること、自らの健康づくりに努める児童の育成を図ることを目的として実施しているものでございます。

表彰の基準は、小学校6年生で、心身の健康づくりに絶えず努力をしている児童です。具体的には、バランスのいい食事を心がけていることや、歯磨きの習慣、体力づくり、また、4月から10月までほとんど休まずに登校している児童となっております。推薦人員は、原則として各校2名ずつ、合計38名でございます。

資料の別紙に、基準に基づき各小学校校長から推薦されました児童38名の氏名を記載しております。

なお、項番3に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度は区役所10階での表彰式は行わず、各学校において表彰状及び副賞の授与を行うことといたします。

説明は以上です。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

○矢下教育長 庶務課長。

○庶務課長 先ほど保留したお答えなんですけれども、過去にやはりご指摘があったように、茶道のボランティアということで感謝状の贈呈の実績がございます。

○高森委員 あと、昔遊びなんかも入りそうですかね。

○庶務課長 そうですね。例えば、昔だと折り紙のボランティアとかという形もあって、それが今も意外とそうかなと、実績がございます。

○高森委員 分かりました。ありがとうございます。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項庶務課のア、令和4年1月の行事予定について、ご報告をいたします。資料3をご覧ください。

令和4年1月につきましては、まず18日火曜日、25日火曜日、それぞれ2時から教育委員会定例会を予定しております。

また、22日土曜日には中学生サミット、27日木曜日は東京都人権教育推進校研究発表会、また、28日金曜日は、先ほどご説明いたしました、ボランティア感謝状の贈呈式を予定しております。教育委員の皆様におかれましては、ご出席並びにご挨拶を賜ればと思っております。

簡単ではございますが、行事予定につきましては以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承いたします。

(2) 学務課 イ

○矢下教育長 次に、学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項のイ、令和3年度学校保健関係表彰について、ご説明いたします。資料4をご覧ください。

項番1、東京都功労者表彰につきましては、石浜小学校・石浜橋場こども園の学校薬剤師、高橋正也先生が受賞されました。

表彰式は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各部門の代表者の方のみにお集まりいただきまして、10月1日金曜日に都庁第1本庁舎5階の大会議場にて行われました。

次に、項番2、東京都教育委員会表彰につきましては、忍岡小学校の学校医、柴原公明

先生、黒門小学校の学校医、倉持晋久先生、浅草小学校・東浅草小学校・千束小学校・桜橋中学校の学校医、江連陽子先生、石浜小学校の学校医、塩川玄三先生の4名の先生方が受賞されました。

表彰式は、令和4年1月13日木曜日、都庁において行われる予定となっております。なお、東京都功労者表彰及び東京都教育委員会表彰の推薦につきましては、台東区学校保健会の下部組織である選考委員会におきまして、基準に基づき選考し、東京都へ推薦しております。

説明は以上です。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○矢下教育長 次に、その他事項についてでございます。

事前に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問や補足の説明などはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げますとおり、これより、議会報告前の案件について、聴取いたしたいと思っております。

(傍聴人退室)

〈日程第2 教育長報告〉

2 報告事項

(2) 学務課 ウ

○矢下教育長 それでは、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

学務課のウについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項のウ、令和4年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の募集状況について、ご報告いたします。資料5をご覧ください。

本件は、前回ご報告いたしました申込状況から、11月18日に実施いたしました、ことぶきこども園の抽選結果及び申込後の辞退等を踏まえた11月19日現在の状況について、ご報告するものです。

項番1、区立幼稚園の申込状況です。(1)入園申込です。表の左から、3歳・4歳・5歳児の申込状況で太枠の欄が、各年齢の来年度の在籍予定数になります。

3歳児クラスの在籍予定数をご覧ください。兄弟優先を含めた応募が117名ありました

が、この時点で辞退者が2名おりましたので、在籍予定者は115名となっております。なお、3歳児クラスの応募人数が6名以下の園はありませんでしたので、令和4年度は10園全園を学級編制いたします。

次に、4歳児クラスの在籍予定数をご覧ください。現3歳児の持ち上がりと、新規申込の合計119名が在籍予定数となります。

続きまして、5歳児クラスの在籍予定数をご覧ください。現4歳児の持ち上がりと新規申込の合計111名が在籍予定数となります。

3歳から5歳クラスの在籍予定数の合計は、345名となります。

次に、(2)預かり保育申込です。来年度から預かり保育を拡充します。5園の定期登録利用枠の申込状況です。保護者全員が週5日または月20日以上就労し、預かり保育実施時間に保育が必要な方が申し込むことができ、1学年につき7名の登録定員を設けております。

太枠の登録予定数をご覧ください。3歳児クラスが14名、4歳児クラスが10名、5歳児クラスが2名、合計26名が登録予定数となっております。定期利用枠以外の預かり保育の登録につきましては、来年の1月7日発送予定の入園の内定通知と同時に募集を開始する予定にしております。

2 ページ目をご覧ください。項番2、区立こども園（短時間保育）の申込状況です。3歳児クラスの在籍予定数をご覧ください。ことぶきこども園につきましては、募集人数より4名多く応募がございましたが、抽選前に2名が辞退されましたので、27名を対象に抽選を行いました。補欠となりました2名ともに、他の園を選ばれなかったため、二次希望は、幼稚園・こども園ともに0名となっております。

この結果、3歳児クラスは、兄弟優先を含め、在籍予定数は50名となっております。

次に、4歳児クラスの在籍予定数をご覧ください。現3歳児の持ち上がりと、新規申込の合計61名が在籍予定数となっております。

続きまして、5歳児クラスの在籍予定数をご覧ください。新規申込はありませんでしたので、現4歳児の持ち上がり68名が在籍予定数となります。

3歳から5歳クラスの在籍予定数の合計は179名となります。

項番3、スケジュールです。12月10日より、申込の受付を再開し、翌令和4年1月7日に内定通知を発送し、入園に向けて準備を進めてまいります。

説明は以上です。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。

○垣内委員 ご説明ありがとうございます。この結果を見て、どういうふうに解釈されていらっしゃるのでしょうか。

○学務課長 本年度は、預かり保育を拡充したというところで、実際にやってみないと、人数がどれくらい伸びるのかというところが見えないところではありましたが、ただ、預かりを拡充した園の応募人数につきましては、昨年度と比較すると18名増加していると、

そして、一方で拡充しない園の3歳児クラスの応募人数としては、合計12名が減少しているということで、現時点での結果を見ますと、一定の効果があつたのではないかとということを考えております。

○垣内委員 次の手はどういうふうにされるか。

○学務課長 実際、今年だけでは、この状況を判断するにはちょっと短すぎるのかなと考えておりますので、少なくとも2年とか3年くらいはこのまま拡充した事業内容を実施して、今後については検討を進めていく必要があるのかなと考えております。

○垣内委員 区立幼稚園はかなり苦戦ですけど、大きな理由があるのではないかとと思うところもあるんですが、そこはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○学務課長 やはり例年区立幼稚園だけではなく、幼稚園自体、私立も区立も含めて園児数が減ってきてしまっているというところではございます。区立の園児数については、昨年度と比較すると、若干プラスにはなつたというところですが、やはり先ほど申し上げたように、この預かりの拡充を2年から3年、この状況を確認してその先について、幼稚園だけではなく、保育園・こども園も含めて、どのようにしていくのかを検討する必要があるのかなと考えているところでございます。

○神田委員 いろいろとご努力された結果が出ているということで、大変喜ばしいことだと思います。ありがとうございます。

各園での努力もあり、児童が増えているところもありますね。これは地域性や預かり保育以外の要因というのものもあるのだろうと思います。親の考えを聞ける、聞いていらっしゃるのかもしれないけれども、そういった要望を聞くと同時に、幼稚園教育のよさを広げていく、伝えていく機会をぜひ設けていただきたいなと思います。

私は、実際に幼稚園教育に携わることができて感じるんですけども、台東区の幼児教育は大変、教育の質は高いと思います。ですので、これは私の希望ですけども、いろいろ困難もあるかもしれませんけれども、幼稚園教育のよさと、長時間預かってもらえる保育園的なよさを合致したこども園を将来的には、何年かかるか分かりませんが増やしていくということが必要なのではないかと考えております。以上です。

親の声というのはあんまり入っていませんか。

○学務課長 まだ、実際にこの預かり拡充をした後の実施という形では、まだ実施できておりませんので、当然この拡充をする前に、0から2歳児の保育を行っている施設に対して、どのような希望があるのかとか、そういったアンケートは取っておりますが、今後、実施をした後の皆さんのお考えですとか要望、そういったものは、アンケート等を使って集約していきたいなと考えているところでございます。

○高森委員 今ご説明があつたように、確かにこの預かりの効果が出ているなという気はいたしますね。預かりを実施していないところの減少が12だったということなので、多分、プラスマイナス0なのかなという気がしますが、パーセンテージで見ると、例えば根岸は、3歳児クラスに関しては、約50%以上がこの預かりを希望しているわけです。

よね。9名のうち5名が預かりですから。金竜は25%くらい、田原は30%、台桜は10%、育英は15%くらいですかね。特に根岸は突出して、半数近くがこの預かりを希望していたという訳ですから、去年もしこれを実施していたら少しは園児数を確保できたかなというところで、今後の推移を見ていかなければいけないと思いますけれども。

一方で減少になっている、預かりを実施しない園の今後の様子も非常に心配なところがありますね。やはり預かりを実施している園だけに集中してしまうと、していない園としている園で子供たちの数に開きが出てしまうというのは、公立の教育機関としては望ましくないのかなという気がするのです。ですから、もし実施するのであれば、早いうちに全園で預かりを実施する形にさせていただかないと公平性が保てなくなるような気がします。ぜひ今後の推移を見ながらご検討いただければと思います。

○垣内委員 預かり保育をしていない、例えば竹町幼稚園とか富士幼稚園とか、結構希望も多くあるように拝見するところもあります。それぞれの幼稚園で何がボトルネックになって申込が少ない、あるいは申し込めないというふうに総括されているのかというところは把握されているのでしょうか。

○学務課長 例年、やはりこれまでも、どうにか保護者の方のご意向を伺いたいとは思っているんですけども、選択しなかった方のご意見を伺うというやり方がなかなか難しいもので、やはり皆さん、じゃあ幼稚園に対して何を望むのか、そういったものはアンケートは取っているんですけども、やはりそこでは見えてこない、実際のニーズの部分がこれまでもずっとあったというところで、やはり今回実際にやってみて、本当のニーズが見えてくるのかなと思っていますので、ここの拡充をした後の結果を見て、きちんと分析し、利用していただいた方のご意見を伺いながら、本当のニーズはどのようなかというところを考えていきたいというところでございます。

○末廣委員 今、区の方で幼稚園とか保育園・こども園で入園する子供たちの数ですね、将来、これから5、6年はずっと、大体調査をしていると思うんですが、基本的にはあまり、横ばいというかあんまりは増えない。幾らかは増えるんですか。

○学務課長 現在の数目でいきますと、若干増えていくというような感じですね。

○矢下教育長 ただ、今年減ったんですよ。入園者が、保育園とかが減ってきているので、その傾向がどうなるかはさっき言ったように少し考えていかなきゃいけない、学務課長が言ったように、ちょっと分からないという。

○学務課長 今おっしゃっていただいたように、コロナの影響でちょっと人口が動いているというところもあるので、少し先の人数については、改めて今、区の方で考えをまとめているというところでございます。

○高森委員 もう1点、裏面のことぶきこども園の抽選に漏れた2名ですね。2名は辞退しましたが、残りの2名の方の行く先というのが、確定していないのかなという気もするのですが、そのあたりの情報は入っていますか。

○学務課長 この2名の方につきましては、他の園を選ばず、空くの待つという選択を

していただいております。実はこの記載させていただいている時点以降に、2名の方が辞退が生まれて、残っている方は確定したというところでございます。

○神田委員 今回のこのこども園のところなんですけど、ことぶきこども園はずっと高い水準で来ていますけど、たいとうとかはかなり減っていますよね。こういったところはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○学務課長 我々もどのような理由があるのか、考えてはいるところなんですけれども、このたいとうこども園については、長時間保育の方はいつも定員いっぱいまで応募がございまして、園の運営に問題があるということではないだろうという判断をしております。あとは、園の理由ということではないかと思うんですけれども、たいとうこども園の付近に保育園が増えてきているということも一つの理由として考えられるのかなと分析しております。

○神田委員 様々な要因が絡み合っているという感じで、一律には決められないことが多いんじゃないかと思うんですね。幼稚園の方にしても、かなり、1年ごとに増減が大きいかなとみているんですね。だから、去年ちょっと危なかった園等は、かなりPTAが、現PTAだけじゃなくて、地域でかなりの呼びかけをしているというのは耳に入っていますので、これが毎年簡単には維持できるかなというのは、なかなか難しいところかなというのを考えています。どうもありがとうございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 この問題は、きっとこれからもいろいろな形で先生方のご意見を伺いながら検討させていただいて、考えていかなくちゃいけないと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、学務課のウについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時43分 閉会